

第21回 定時株主総会 ご報告

第一三共株式会社

証券コード 4568

目次

事業報告	1
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	37

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項は電子提供のみとし、本書面には記載していません。当社ウェブサイト等に第21回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）として掲載しておりますのでご参照ください。

- ・ 事業報告の新株予約権等の状況、内部統制体制
会計監査人に関する事項及び株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方
- ・ 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

イノベーションに情熱を。ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

1. 業績全般の概況

■ 連結業績（コアベース）

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2025年3月期	2026年3月期	対前期増減	
売上収益	1,886,256	2,123,045	236,789	(12.6%)
売上原価*	415,722	441,343	25,620	(6.2%)
販売費及び一般管理費*	724,815	859,603	134,787	(18.6%)
研究開発費*	432,882	462,136	29,254	(6.8%)
コア営業利益*	312,835	359,962	47,127	(15.1%)
一過性の収益*	22,167	22,100	△66	(△0.3%)
一過性の費用*	3,077	152,974	149,897	—
営業利益	331,925	229,089	△102,835	(△31.0%)
税引前利益	355,631	263,432	△92,198	(△25.9%)
親会社の所有者に帰属する当期利益	295,756	259,874	△35,882	(△12.1%)
当期包括利益合計額	289,808	309,908	20,100	(6.9%)

※ 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しています。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産・無形資産・のれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しています。

■ 主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）

	2025年3月期	2026年3月期
1米ドル/円	152.57	150.78
1ユーロ/円	163.74	174.79

a. 売上収益

- ・ 当期（2025年4月1日～2026年3月31日）の売上収益は、前期比2,368億円（12.6%）増収の2兆1,230億円となりました。
- ・ グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201）等の伸長、及びダトロウエイ（一般名：ダトポタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062）の売上寄与に加えて、円安の進行による為替の増収影響により、増収となりました。
- ・ 売上収益に係る為替の増収影響は218億円でした。

b. コア営業利益

- ・コア営業利益は、前期比471億円（15.1%）増益の3,600億円となりました。
- ・売上原価は、売上収益の増加に伴い、256億円（6.2%）増加の4,413億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、アストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、1,348億円（18.6%）増加の8,596億円となりました。
- ・研究開発費は、5DXd ADCs（トラスツズマブ デルクステカン、ダトポタマブ デルクステカン、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402、イフィナタマブ デルクステカン:I-DXd/DS-7300、ラルドタツグ デルクステカン：R-DXd/DS-6000）及びDS-3939への研究開発投資の増加等により、前期比293億円（6.8%）増加の4,621億円となりました。
- ・コア営業利益に係る為替の増益影響は147億円でした。

c. 営業利益

- ・営業利益は、前期比1,028億円（31.0%）減益の2,291億円となりました。
- ・当期に製造委託先への損失補償等を一過性の費用に計上したことにより、減益となりました。

d. 税引前利益

- ・税引前利益は、前期比922億円（25.9%）減益の2,634億円となりました。
- ・為替差損益の改善等により、金融収支が改善したため、営業利益に比べて減益額が縮小しました。

e. 親会社の所有者に帰属する当期利益

- ・親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比359億円（12.1%）減益の2,599億円となりました。
- ・法人税等の減少により、税引前利益に比べて減益額が縮小しました。

f. 当期包括利益合計額

- ・当期包括利益合計額は、海外子会社の純資産に係る為替換算差額が増加したこと等により、前期比201億円（6.9%）増益の3,099億円となりました。

【ユニット別売上収益状況】

当期におけるユニット別売上収益は、次のとおりです。

a. ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノバーティブ医薬品事業及びワクチン事業の製品の売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、**ダトロウェイ**、**タリージェ**、**リクシアナ**、**エンハーツ**等の伸長により、前期比89億円（1.9%）増収の4,858億円となりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年8月、エンハーツの化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんの承認取得及びプロモーションの開始
- ・2026年3月、エンハーツのHER2陽性（HER2遺伝子増幅 又は IHC 3+）の進行・再発の固形がんの承認の取得及びプロモーションの開始

- ・2026年3月、エンハーツのHER2陽性胃がんの2次治療への使用を可能とする添付文書の改訂及びプロモーションの開始

b. 第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、**クリーンデンタル**、**ロキソニン**等の伸長により、前期比41億円（4.7%）増収の907億円となりました。

c. オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc.（米国）及び第一三共ヨーロッパのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米における**エンハーツ**等の伸長、及び**ダトロウェイ**の売上寄与により、前期比1,450億円（31.3%）増収の6,088億円、現地通貨ベースでは、998百万米ドル（32.8%）増収の4,038百万米ドルとなりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年6月、欧州における**ダトロウェイ**の発売（適応：内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がん）
- ・2025年6月、米国における**ダトロウェイ**のEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺癌を対象とした承認取得及びプロモーションの開始
- ・2025年12月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認の取得及びプロモーションの開始

d. アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、**ヴェノファー**、**インジェクタファー**等の減収により、前期比350億円（16.1%）減収の1,822億円、現地通貨ベースでは、215百万米ドル（15.1%）減収の1,208百万米ドルとなりました。

e. EUSペシャルティビジネスユニット

EUSペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、**Nilemdo/Nustendi**等の伸長により、前期比391億円（16.5%）増収の2,766億円、現地通貨ベースでは132百万ユーロ（9.1%）増収の1,582百万ユーロとなりました。

f. ASCAビジネスユニット

ASCA^{*1}ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンスへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、中国、ブラジルにおける**エンハーツ**の伸長等により、前期比398億円（18.8%）増収の2,510億円となりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年12月、中国における**エンハーツ**の化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんの承認取得及びプロモーションの開始
- ・2026年1月、中国における**エンハーツ**のHER2陽性胃がんの2次治療を対象とした承認の取得及びプロモーションの開始
- ・2026年3月、中国における**エンハーツ**のHER2陽性早期乳がんの術前療法を対象とした承認の取得及びプロモーションの開始

2. 研究開発の状況

当社グループは、5つのDXd ADC^{※1}の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC^{※2}を変革する製品群（Next Wave）の創薬を目指す「5DXd ADCs and Next Wave」戦略のもと、グローバル臨床開発の加速化にも注力して研究開発に取り組んでおります。

中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かして様々な疾患に対する治療薬創製を目指し、新規モダリティ^{※3}の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組んでおります。

用語解説

※1 DXd ADC：ADCはAntibody Drug Conjugateの略、抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。DXd ADCは当社独自の薬物とリンカーを抗体に結合させたもの

※2 SOC：Standard of Careの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法

※3 モダリティ：低分子薬、抗体医薬、ADC、核酸医薬、遺伝子治療等の治療手段のこと

5DXd ADCs

当期における5DXd ADCsの臨床開発の状況は次のとおりです。

トラスツズマブ デルクステカン及び**ダトポタマブ デルクステカン**は、アストラゼネカと共同開発しております。また、**パトリツマブ デルクステカン**、**イフィナタマブ デルクステカン**、**ラルドタツグ デルクステカン**については、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下「米国メルク」）と共同開発しております。

a. トラスツズマブ デルクステカン（T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、製品名：エンハーツ）

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年4月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州における承認の取得及び中国における承認申請の受理
- ・2025年4月、HER2陽性胃がんの1次治療を対象としてフルオロピリミジン及びペムブロリズマブとの3剤併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric05）の開始
- ・2025年4月、HER2陽性乳がんの1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast09）の中間解析における結果概要の発表
- ・2025年4月、HER2陽性の進行・再発の複数の固形がんを対象とした日本における承認申請の受理

- ・ 2025年5月、再発リスクの高いHER2陽性の早期乳がんにおける術前療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast11）の主要な解析の結果概要の発表
- ・ 2025年6月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）におけるHER2陽性胃がん2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric04）の初のデータ発表
- ・ 2025年6月、ASCOにおけるDESTINY-Breast09試験の初のデータ発表
- ・ 2025年6月、HER2発現（IHC 3+ 又は 2+）の子宮内膜がんの1次治療を対象としてrilvegostomig又はペムブロリズマブとの併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Endometrial01）の開始
- ・ 2025年7月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国食品医薬品局（FDA）からの画期的治療薬指定^{*4}の獲得
- ・ 2025年8月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした日本における承認の取得
- ・ 2025年9月、HER2陽性（IHC 3+）の進行・再発の複数の固形がんを対象とした欧州における承認申請の受理
- ・ 2025年9月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査^{*5}の指定獲得
- ・ 2025年9月、術前療法後に浸潤性残存病変を有する再発リスクの高いHER2陽性乳がんを対象とした、フェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast05）の結果概要の発表
- ・ 2025年10月、再発リスクの高いHER2陽性早期乳がんの術前療法を対象とした米国における承認申請の受理
- ・ 2025年10月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした日本における承認申請の受理
- ・ 2025年10月、欧州臨床腫瘍学会（ESMO）におけるDESTINY-Breast05試験及びDESTINY-Breast11試験の最新データの発表
- ・ 2025年10月、HER2過剰発現かつ、アクシヨナブル遺伝子変異^{*6}がなく、PD-L1発現率が50%未満の非扁平上皮非小細胞肺がんの1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Lung06）の開始
- ・ 2025年12月、HER2発現（IHC 3+/2+/1+）の卵巣がんにおけるプラチナ製剤ベースの化学療法とペバシズマブの併用療法による治療後の1次維持療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Ovarian01）の無作為化パートを開始
- ・ 2025年12月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認の取得
- ・ 2025年12月、HER2発現（IHC 3+ 又は 2+）の子宮内膜がんの術後補助療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Endometrial02）の開始
- ・ 2025年12月、術前療法後に浸潤性残存病変を有する再発リスクの高いHER2陽性乳がんを対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定の獲得
- ・ 2025年12月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした中国における承認の取得

*4 画期的治療薬指定：米国において、重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤の開発と審査を促進し、患者により早く新薬を届けるために定められた制度

*5 優先審査：米国において、治療上重要な進歩をもたらす薬剤や、現在適切な治療法がない疾患への治療法を提供する薬剤に対して指定され、通常審査期間（10ヶ月目標）に比べ審査期間の短縮（6ヶ月目標）が見込まれる

*6 アクシヨナブル遺伝子変異：現時点において、がんに対する治療ターゲットとなりうる遺伝子変異

用語解説

- ・2026年1月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした欧州における承認申請の受理
- ・2026年1月、HER2陽性胃がんの2次治療を対象とした中国における承認の取得
- ・2026年2月、抗HER2療法による術前療法後に浸潤性残存病変を有するHER2陽性（IHC3+ 又は ISH+）の乳がんを対象とした欧州における承認申請の受理
- ・2026年2月、HER2陽性乳がんにおける術後薬物療法を対象とした日本における承認申請の受理
- ・2026年3月、抗HER2療法による術前療法後に浸潤性残存病変を有するHER2陽性（IHC 3+ 又は ISH+）の乳がんを対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査の指定獲得
- ・2026年3月、HER2陽性胃がんの2次治療への使用を可能とする日本における添付文書の改訂
- ・2026年3月、HER2陽性（HER2遺伝子増幅 又は IHC 3+）の進行・再発の固形がんを対象とした日本における承認の取得
- ・2026年3月、再発リスクの高いHER2陽性（IHC 3+ 又は ISH+）早期乳がんにおいて、本剤投与後にパクリタキセル、トラスツズマブ、ペルツズマブの併用療法（THP療法）を行う術前療法を対象とした中国における承認の取得

b.ダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062：抗TROP2 ADC、製品名：ダトロウエイ）

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年4月、内分泌療法及び1つ以上の化学療法を受けたホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんを対象とした欧州における承認の取得
- ・2025年6月、免疫チェックポイント阻害薬との併用療法について、アクシオナブル遺伝子変異のない非小細胞肺がんの1次治療を対象とした2つのフェーズ1b試験（試験名：TROPION-Lung02、TROPION-Lung04）及び術前・術後薬物療法を対象としたフェーズ2試験（試験名：NeoCOAST-2）の最新データのASCOにおける発表
- ・2025年6月、EGFR標的療法及びプラチナベースの化学療法の前治療歴のある、EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんを対象とした米国における承認の取得
- ・2025年8月、内分泌療法及び1つ以上の化学療法を受けたホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんを対象とした中国における承認の取得
- ・2025年10月、免疫療法による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast02）の最終解析における結果概要の発表
- ・2025年10月、ESMOにおけるTROPION-Breast02試験の最新データの発表
- ・2025年10月、ESMOにおけるフェーズ2試験（試験名：TROPION-PanTumor03）の尿路上皮がん1次/2次治療を対象としたコホートについて最新データの発表
- ・2025年10月、前治療歴のある転移性尿路上皮がんを対象としたフェーズ2/3試験（試験名：TROPION-Urothelial03）の開始
- ・2025年12月、PD-1/PD-L1阻害剤による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした欧州における承認申請の受理
- ・2026年1月、TROP2 NMR^{*7}陽性の非扁平上皮非小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung17）の開始

用語解説

^{*7} TROP2 NMR：患者の組織サンプルのデジタル画像を解析し、画像内の全てのがん細胞の表面および内部に発現する標的タンパク質を正確に定量化する新しい計算病理学的プラットフォームを用い判定するTROP2バイオマーカー

- ・2026年2月、PD-1/PD-L1阻害剤による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査の指定獲得
- ・2026年2月、ホルモン受容体陰性かつHER2陰性の乳がんの1次治療を対象とした日本における承認申請の受理

c. パトリツマブ デルクステカン (HER3-DXd/U3-1402 : 抗HER3 ADC)

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年5月、米国におけるEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんに係る承認申請^{※8}の自主的な取り下げ
- ・2025年6月、ASCOにおけるEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：HERTHENA-Lung02）の初のデータ発表
- ・2025年8月、ホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の手術不能又は転移性乳がんを対象としたフェーズ3試験（試験名：HERTHENA-Breast04）の開始

用語解説

※8 EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんに係る承認申請：フェーズ2試験（試験名：HERTHENA-Lung01）の結果に基づく承認申請

d. イフィナタマブ デルクステカン (I-DXd/DS-7300 : 抗B7-H3 ADC)

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年4月、進展型小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-Lung01）の試験結果の入手
- ・2025年5月、食道扁平上皮がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：IDeate-Esophageal01）の開始
- ・2025年6月、化学療法歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がんを対象としたフェーズ3試験（試験名：IDeate-Prostate01）の開始
- ・2025年8月、プラチナ製剤ベースの化学療法中又は治療後に病勢進行した進展型小細胞肺がん治療を対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定の獲得
- ・2025年9月、世界肺がん学会（WCLC）における前治療歴のある進展型小細胞肺がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-Lung01）の最新データの発表

e. ラルドタツグ デルクステカン (R-DXd/DS-6000 : 抗CDH6 ADC)

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年9月、ベバシズマブによる治療歴のあるCDH6発現のプラチナ製剤抵抗性の上皮性卵巣がん、原発性腹膜がん及び卵管がん治療を対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定の獲得
- ・2025年10月、プラチナ製剤抵抗性卵巣がん等を対象としたフェーズ2/3試験（試験名：REJOICE-Ovarian01）におけるフェーズ2パートの結果について、ESMOでの初のデータ発表

Next Wave

当期におけるNext Waveの主な進捗は次のとおりです。

- ・2025年10月、前治療歴のある進行性固形がんを対象としたDS-3939（抗TA-MUC1 DXd ADC）のフェーズ1/2試験における用量漸増パートについて、ESMOでの初のデータ発表

- ・ 2025年10月、固形がんを対象としたDS5361（低分子NMD阻害剤）のフェーズ1試験の開始
- ・ 2025年11月、進行性固形がんを対象としたDS3610（STINGアゴニストADC）のフェーズ1試験の開始
- ・ 2025年11月、去勢抵抗性前立腺がん等の固形がんを対象としたDS9051（標的タンパク質分解誘導剤）のフェーズ1試験の開始
- ・ 2026年2月、再発または難治性のB細胞性非ホジキンリンパ腫を対象としたDS3790（抗CD37 DXd ADC）のフェーズ1/2試験の開始

(2) 設備投資の状況

- ・ 当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は1,353億円でした。

(3) 資金調達状況

- ・ 当社は、当期においては、短期借入金の返済資金およびADC製品関連の棚卸資産確保のための運転資金に充当するため、2025年10月に総額2,000億円の無担保社債を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

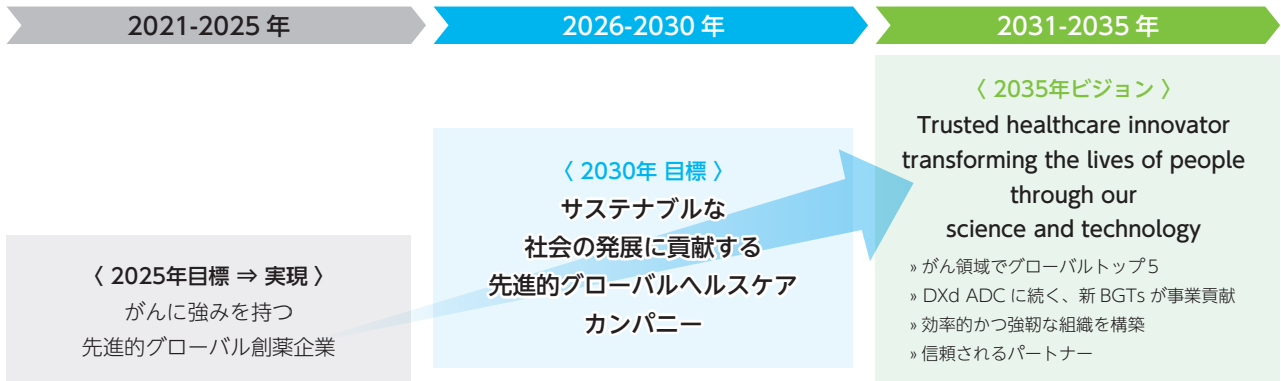
1. 2035年ビジョン

- ・ 2035年ビジョンとして、新たに「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」となることを掲げました。
- ・ 第5期中期経営計画において、がん領域へのトランスフォーメーションと継続的な成長を実現しました。これにより、2030年度目標である「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」への道筋が明確になってきています。
- ・ 効率的かつ強靱な組織を構築することで、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGTs (Breakthrough Generating Technologies) ^{※1} の特定を進め、2035年ビジョンの実現に向け第6期中期経営計画を推進していきます。

用語解説 ※1 Breakthrough Generating Technology：より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届けるための創業技術プラットフォーム

2035年ビジョン達成に向けた第6期中期経営計画の位置づけ

第6期中計期間は、効率的かつ強靱な組織を構築することで、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGTsを特定し、信頼されるヘルスケア・イノベーターの実現に向けたステージ



2. 第6期中期経営計画（2026年度 - 2030年度）

- ・2030年度目標「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」を達成し、2035年ビジョン実現に向けた成長加速と次世代基盤構築を目指す計画として、第6期中期経営計画を策定しました。

2030年 目標

サステナブルな社会の発展に貢献する 先進的グローバルヘルスケアカンパニー

2030年度計数目標

売上収益 3兆円以上

営業利益 6,000億円以上

EPS 260円以上

Be a Global Top 5
Oncology Company by 2035

- 複数製品／適応症におけるLaunch Excellenceの強化
- パイプライン進捗に応じた自社単独ケイパビリティの確立

Identify next BGTs
by 2030

- BGT候補の継続的な創出
- BGTsを早期同定し、開発加速化

Operational excellence

Be a trusted partner for sustainable society

第6期中期経営計画の達成に向けた戦略

a. 2030年度計数目標

- ・売上収益3兆円以上、営業利益6,000億円以上、1株当たり当期利益（EPS）260円以上を目指していきます。

b. Be a Global Top 5 Oncology Company by 2035

（DXd ADCの製品価値最大化により、2035年にはグローバルトップ5オンコロジー企業へ）

- ・エンハーツ及びダクトロウェイを中心に、がん事業を拡大し、2030年度にがん領域売上収益2兆3,000億円以上を目指すため、今後の5年間で20以上の適応症の上市を目指していきます。
- ・より速く、より確実に新薬を承認取得する力を高めるための開発スピードの向上（RD Excellence）と同時に、承認を取得した製品を速やかに世界中の患者さんに届け、製品価値を最大限に引き出す力（Business Excellence）を高めるためのケイパビリティの継続的な向上を図っていきます。
- ・グローバルサプライチェーンを再構築することで、ADC製品の安定供給とBGTs候補品の迅速な立ち上げを実現していきます。
- ・既に確立した乳がん領域でのプレゼンスを維持し拡大するとともに、肺がん領域でも強いリーダーシップの構築を目指していきます。

c. Identify next BGTs by 2030（DXd ADCに続く、新BGTsを特定し、開発加速化）

- ・当社は、2030年までに次世代のBGTsを特定することを重要な戦略目標として位置づけております。
- ・当社の第1のBGTであるDXd ADCは、現在エンハーツ及びダクトロウェイの2製品が上市済であるほか、複数のプログラムが開発段階にあります。DXd ADCで培った知見と実績をもとに、ADC技術の更なる深化に加え、ADC以外の複数のモダリティについても研究開発を加速していきます。
- ・また、BGT候補の継続的な創出を支えるため、国内外の研究拠点の拡充やAI・データ駆動型創薬の推進、オープンイノベーション^{*2}の強化を通じて、次世代技術を確立し、標的獲得のエコシステム構築を図っていきます。
- ・持続的な成長を実現するため、これらの取り組みを通じて、2030年度までに複数のBGTsを特定し、その開発加速化を推進していきます。

用語解説

*2 オープンイノベーション：自社内の研究開発に加え、外部の研究機関や企業との連携を通じて技術・知見を取り込み、研究開発の高度化およびイノベーション創出を図る考え方

d. Operational Excellence（全社にわたるOperational Excellenceを実現し、利益創出力を強化）

- ・上記（b. c.）の事業投資を実現させる基盤として、Operational Excellence^{*3}の不断の追求に取り組んでいきます。
- ・AI活用等による生産性の飛躍的向上を実現し、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化と戦略的人材配置を一体で進め、利益創出力を高めていきます。

用語解説

*3 Operational Excellence：組織のあらゆる業務プロセスを継続的に改善・最適化することで、高い品質・効率・生産性を持続的に実現しようとする経営の考え方・取り組み

- ・次に調達・外注構造の抜本的最適化を行っていきます。グローバル共通のERP (Enterprise Resource Planning) プラットフォーム導入を通じた調達プロセスの最適化によるコスト削減を行っていきます。
- ・これらの取り組みにより計2,000億円以上のコストの最適化を実現し、収益性を向上させることでさらなる成長投資、株主還元を推進していきます。
- ・新薬事業全領域の商業化活動をグローバルで一元的に担う新組織を設置します (2027年4月より稼働予定)。これにより、組織・要員最適化を含む、事業戦略に沿ったリソース配分や事業投資判断を推進していきます。

e. Be a trusted partner for sustainable society (多様なステークホルダーへ貢献し、信頼されるパートナーに)

- ・当社は、社会から信頼されるパートナーとして持続可能な社会の実現に貢献することを経営の重要な基盤と位置づけております。Patient Centricity (患者中心) の実践に取り組むとともに、高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献を実現していきます。
- ・また、世界水準の人材の確保・育成および企業文化・就労環境のさらなる充実を図り、高い水準のコンプライアンスを維持していきます。
- ・さらに、バリューチェーン全体にわたる環境負荷の低減に努めるとともに、長期的視点を持つ投資家との信頼関係の構築を推進していきます。

株主還元方針

- ・当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資の実行と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、利益配分を決定することを経営の基本方針としております。株主還元をより安定的・継続的なものとするため、新たに累進配当を導入します。
- ・第5期中期経営計画期間においても利益成長に応じた増配を毎年実施し、2021年度に27円だった年間配当金は2025年度には78円となる予定です。第6期中期経営計画期間においても、この増配の流れを更に確実なものとするべく、配当金は原則として維持・増配し続ける累進配当のもと、各年度の調整後DOE^{※4}を10.0%以上とすることを配当水準の指標として掲げています。
- ・配当に加え、自己株式の取得についても株主還元の選択肢として位置づけており、累進配当を最優先としながらも、財務状況や市場環境などを総合的に勘案しながら、機動的に実施することを検討していきます。

用語解説

※4 調整後DOE：株主資本から「その他の資本の構成要素（主に株価・為替により変動する項目）」を除いた「調整後株主資本」をもとに算出したDOE（配当総額÷株主資本）

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度 第17期	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 第20期	2025年度(当期) 第21期
売上収益 (百万円)	1,044,892	1,278,478	1,601,688	1,886,256	2,123,045
営業利益 (百万円)	73,025	120,580	211,588	331,925	229,089
税引前利益 (百万円)	73,516	126,854	237,234	355,631	263,432
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	66,972	109,188	200,731	295,756	259,874
基本的1株当たり当期利益 (円)	34.94	56.96	104.69	155.96	140.44
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	5.1	7.8	12.8	17.9	15.8
1株当たり年間配当金 (円)	27	30	50	60	78
総資産額 (百万円)	2,221,402	2,508,889	3,461,135	3,456,119	4,005,390
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,350,872	1,445,854	1,688,173	1,623,416	1,664,179

注) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

(6) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(7) 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社の状況

当社グループは、当社と子会社43社、関連会社1社の計45社で構成されます。
なお、重要な子会社は次のとおりです。(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
第一三共ヘルスケア株式会社 ^注	100百万円	100.00	ヘルスケア品の研究開発・製造・販売
第一三共バイオテック株式会社	50百万円	100.00	ワクチン、バイオ関連医薬品、治験薬等の製造
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	50百万円	100.00	ビジネスサポート業務
第一三共U.S.ホールディングスInc.	3.0米ドル	100.00	持株会社
第一三共Inc.	170千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
アメリカン・リージェントInc.	200千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共ヨーロッパGmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括/医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共(中国)投資有限公司	146百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共製薬(上海)有限公司	53百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売

注) 当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、第一三共ヘルスケア株式会社の株式の全てをサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議しております。
なお、本株式譲渡は、段階的に実施され、2029年度中に完了する予定です。

2. 重要な提携等の状況

a. 技術導入

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチン「フルミスト」に関する技術
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術
Alteogen Inc.	韓国	Trastuzumab deruxtecan皮下注製剤の開発・商業化のための遺伝子組換えヒアルロニダーゼに関する技術
(アメリカン・リージェントInc.)		
Vifor (International) Ltd.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」及び「インジェクタファー」に関する技術

■ b. 販売契約等（導入）

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促
田辺ファーマ株式会社	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促
日本イーライリリー株式会社 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛発作の発症抑制剤「エムガルティ」の日本国内における独占販売及び共同販促
Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムペド酸」の韓国、ブラジル、台湾、香港、マカオ、タイ、ベトナム、ミャンマー及びカンボジアにおける独占販売
MSD International Business GmbH	スイス	同社の不眠症治療薬「バルソムラ」の日本国内における独占販売
(第一三共ヨーロッパGmbH)		
Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムペド酸」の欧州における独占販売

■ c. 販売契約等（導出）

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の全世界での共同開発及び販売提携
AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「ダトロウェイ」の全世界での共同開発及び販売提携
Merck & Co., Inc.	アメリカ	抗がん剤「HER3-DXd」「I-DXd」「DS-6000」及び「MK-6070」 ^注 の全世界での共同開発及び販売提携
(アメリカン・リージェントInc.)		
Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売
(第一三共ノーザンヨーロッパGmbH)		
Organon Trade LLC	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ」の欧州における独占販売

注) 2024年度より、「HER3-DXd」「I-DXd」「DS-6000」を対象とした導出の原契約に、Merck & Co., Inc.が開発中の「MK-6070」の導入を追加しております。

(8) 主要な事業所、研究所及び工場 (2026年3月31日現在)

1. 当 社

本 社：東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

医薬営業部：北海道オフィス（北海道）、東北オフィス（宮城県）、東京オフィス（東京都）、千葉オフィス（千葉県）、埼玉オフィス（埼玉県）、神奈川オフィス（神奈川県）、北関東オフィス（埼玉県）、甲信越オフィス（東京都）、東海オフィス（愛知県）、京滋オフィス（京都府）、北陸オフィス（石川県）、大阪オフィス（大阪府）、兵庫オフィス（兵庫県）、中国オフィス（広島県）、四国オフィス（香川県）、九州オフィス（福岡県）

注) 医薬営業部につきましては、2026年4月1日付で「医薬営業部」から「支店」へ名称を変更しました。

研 究 所：品川研究開発センター（東京都）、葛西研究開発センター（東京都）、館林バイオ技術開発センター（群馬県）、平塚製薬技術開発センター（神奈川県）

工 場：小名浜工場（福島県）、館林工場（群馬県）、平塚工場（神奈川県）、小田原工場（神奈川県）

2. 子会社

■ a. 日本国内

第一三共ヘルスケア株式会社 ^注	東京都中央区
第一三共バイオテック株式会社	埼玉県北本市
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区
第一三共ハピネス株式会社	神奈川県平塚市

注) 当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、第一三共ヘルスケア株式会社の株式の全てをサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議しております。なお、本株式譲渡は、段階的に実施され、2029年度中に完了する予定です。

■ b. 日本国外

第一三共Inc.	米国 ニュージャージー州バスキング・リッジ
アメリカン・リージェントInc.	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパ GmbH	ドイツ ミュンヘン

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
	20,171名	406名増
日本	9,531名	169名増
北米	4,098名	73名増
欧州	3,468名	101名増
その他	3,074名	63名増

注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

- ・該当事項はありません。

(11) 訴訟等について

Seagen Inc. との特許係争

- ・ 2025年12月3日付プレスリリースで公表のとおり、Seagen Inc.がテキサス州東部地区連邦地方裁判所（以下「テキサス地裁」）で当社に対して提起した米国特許に基づく特許権侵害訴訟の控訴審において、米国連邦巡回区控訴裁判所は、当該米国特許は無効であるとしてテキサス地裁の一审判決^{注1}を取り消す判決を下しました。
- ・ 上記控訴審判決で当該米国特許は無効であると判断されたことに伴い、当社が米国特許商標庁に請求した当該特許に対する特許付与後レビュー（Post Grant Review、以下「PGR」）の控訴審において、米国連邦巡回区控訴裁判所は、PGR決定^{注2}に対するSeagen社の控訴を棄却する判決を下しました。
- ・ 2026年3月10日付プレスリリースで公表のとおり、上記の両控訴審判決に対して、Seagen Inc.が期限の2026年3月2日（現地時間）までに不服申立て手続きを行わなかったため、Seagen Inc.との特許係争は終了しました。

注1) 当社に特許侵害に基づく損害賠償およびENHERTU[®]の米国売上に対するロイヤルティの支払いを命じた判決
 2) 米国特許は無効であるとする決定

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

8,400,000,000株

2. 発行済株式の総数

1,894,350,529株

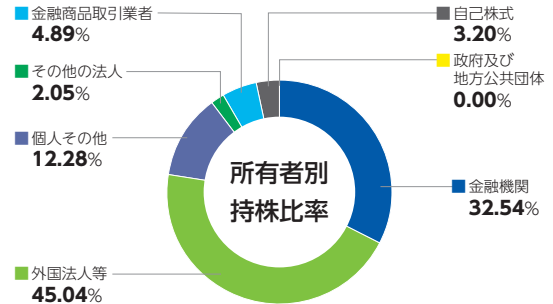
(自己株式60,523,331株を含む)

注) 2025年5月30日付で、自己株式13,971,600株を消却しております。

3. 株主数

199,641名 (対前期末比80,584名増)

4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	312,068	17.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	128,365	7.00
日本生命保険相互会社	71,095	3.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	59,872	3.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	53,134	2.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	33,388	1.82
JPモルガン証券株式会社	33,322	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781	27,282	1.49
GOVERNMENT OF NORWAY	24,025	1.31
株式会社静岡銀行	22,422	1.22

注1) 当社は、2026年3月31日時点で、自己株式を60,523,331株保有しておりますが、上記大株主の対象から除外しております。

2) 上記の自己株式には、信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 会社役員に対し事業年度中に報酬等として交付した株式

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は次のとおりです。

区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 44,923株	6名

注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬として交付されたものです。

6. その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、利益成長に応じた増配を実施するとともに、機動的な自己株式取得による資本効率の向上を図ることで、2025年度におけるDOEを8%以上とすることを目標に掲げておりましたが、結果として、2025年度のDOEは8.7%となりました。
- ・当社の将来における収益性が株価に十分に織り込まれていないと考える状況に対して機動的な対応を図るべく、2025年3月3日から4月8日までに13,971,600株の自己株式を49,999,898,300円で取得しました。また、取得した全株式を2025年5月30日付で消却しました。
- ・株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得を可能とするため、2025年5月1日から2026年3月24日にかけて、取得株式数8,000万株、取得価額2,000億円を上限とした自己株式の取得枠を設定し、当該期間において31,457,200株を91,846,787,000円で取得しました。また、取得した全株式を2026年6月10日付で消却することを2026年5月11日開催の取締役会において決議しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当等	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
眞鍋 淳	代表取締役会長 会長執行役員		
奥澤 宏幸	代表取締役社長兼CEO 社長執行役員		
松本 高史	当社グループヘッド オブ グローバルHR、CHRO 取締役専務執行役員		
ジョセフ (Joseph)・ ケネス (Kenneth)・ ケラー (Keller)	当社グループオンコロジービジネスユニット長 取締役	第一三共USホールディングスInc.社長 第一三共Inc.社長兼CEO	
上野司津子	当社グループジャパンビジネスユニット長 取締役常務執行役員日本事業ユニット長 兼メディカルアフェアーズ本部長 Patient Centricity特命担当		
小松 康宏	社外取締役  	群馬大学名誉教授兼特別教授 群馬大学医学部附属病院病院顧問 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長	重要な取引関係なし
西井 孝明	社外取締役  	花王株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
本間 洋	社外取締役  	株式会社NTTデータグループ相談役 三井不動産株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
渡辺 章博	社外取締役  	フーリハン・ローキー株式会社社長 サッポロホールディングス株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
木下 玲子	社外取締役  	アドミラルキャピタル株式会社代表取締役社長 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社社外取締役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役	重要な取引関係なし
荒井美由紀	常勤監査役		
横山 輝道	常勤監査役		
今津 幸子	社外監査役  	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士 アルコニックス株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
渡辺 雅子	社外監査役  	株式会社サカタのタネ社外取締役	重要な取引関係なし
松本 光弘	社外監査役  	株式会社日本取引所グループ社外取締役	重要な取引関係なし

注1) 当社の役員は、取締役10名、監査役5名の計15名で構成されております。(うち、女性役員5名、女性役員比率 33.3%)

- 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 当社は、社外取締役の小松康宏氏、西井孝明氏、本間洋氏、渡辺章博氏及び木下玲子氏並びに社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
- 社外取締役の渡辺章博氏及び社外監査役の渡辺雅子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当期に解任された会社役員はおりません。なお、取締役の平島昭司氏、福岡隆氏、釜和明氏及び野原佐和子氏は、2025年6月23日の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。また、監査役の佐藤賢治氏は、2025年6月23日の第20回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。

(2) 社外役員の状況

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2026年3月31日現在）

・各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記（1）「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

2. 当期における主な活動状況

氏名	地位	出席回数	主な活動状況
西井孝明	社外取締役 取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 10/10回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	西井孝明氏は、食品・アミノ酸素材メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般、海外事業及び人財戦略等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、2025年6月からは、社外取締役として取締役会議長に就任しております。上記の経験、専門の見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行い、取締役会の議事運営を適切に実施することで、執行と監督の分離に貢献するとともに、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
小松康宏	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 10/10回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	小松康宏氏は、医学者としての経験から、医療全般、クリニカル・ガバナンス、公衆衛生、医薬品安全及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門の見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
本間洋	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 10/10回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	本間洋氏は、情報通信分野における会社経営者としての経験から、企業経営全般及びIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門の見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当期の全ての報酬委員会に出席し、報酬委員会委員長（2025年6月就任）として社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて、当期の全ての指名委員会に出席し、委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
渡辺章博	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	[取締役会] 11/11回(100%) [指名委員会] 8/8回(100%) [報酬委員会] 8/8回(100%)	渡辺章博氏は、グローバルM&Aアドバイザー企業への創業者、経営者及び公認会計士としての経験から、企業経営全般、財務・会計、資本市場・M&A等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、2025年6月に取締役役に就任して以降、当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門の見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当期の全ての指名委員会に出席し、指名委員会委員長（2025年6月就任）として社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて、当期の全ての報酬委員会に出席し、委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

氏名	地位	出席回数	主な活動状況
木下 玲子	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 11/11回(100%) [指名委員会] 8/8回(100%) [報酬委員会] 8/8回(100%)	木下玲子氏は、投資ファンド運用会社の創業者、経営者及び金融業界における経験から、企業経営全般、財務・会計、事業戦略・マーケティング、投資家視点での企業再生等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、2025年6月に取締役に就任して以降、当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、2025年6月に取締役に就任して以降、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
今津 幸子	社外監査役 報酬委員会 オブザーバー	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	今津幸子氏は、弁護士としての経験から、法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。また、当期の全ての報酬委員会にオブザーバーとして出席し、適宜有益な発言・助言を行っております。
渡辺 雅子	社外監査役	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%)	渡辺雅子氏は、公認会計士としての経験から、財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。
松本 光弘	社外監査役 指名委員会 オブザーバー	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 10/10回(100%)	松本光弘氏は、警察庁の要職を歴任し、行政全般、大規模組織の運営及び国内外リスク管理等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会にオブザーバーとして出席し、適宜有益な発言・助言を行っております。

注) 渡辺章博氏及び木下玲子氏の各会議出席回数は、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

3. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、社外取締役の小松康宏氏、西井孝明氏、本間洋氏、渡辺章博氏及び木下玲子氏、並びに、社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

- ・当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ・当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、並びに海外グループ会社（米国除く）^{*}の主要な業務執行者及び管理職従業員です。保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。

※ 米国のグループ会社については、当該役員等賠償責任保険契約と同様の契約を別途締結しております。

(4) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 支給額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績 連動賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付 株式報酬	(非金銭報酬) 中計業績連動 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	818	319	101	87	309	7 ^注
監査役 (社外監査役を除く)	93	93	—	—	—	3 ^注
社外取締役	116	116	—	—	—	7 ^注
社外監査役	61	61	—	—	—	3

注) 取締役 (社外取締役を除く)、監査役 (社外監査役を除く) 及び社外取締役及びの報酬等の額及び員数には、2025年6月23日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 (社外取締役を除く) 2名、監査役 (社外監査役を除く) 1名及び社外取締役2名の分が含まれておりません。

1. 基本報酬

- ・取締役の「基本報酬」総額は、1事業年度6億3千万円以内（うち社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬総額は1事業年度1億8千万円以内とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）となります。）。

2. 年次業績連動賞与

- ・上記の「年次業績連動賞与」の額は、当期の「年次業績連動賞与」として支払う予定の額です。この「年次業績連動賞与」総額は、当社の取締役 (社外取締役を除く) を対象とし、基本報酬総額とは別枠で、1事業年度8億5千万円を上限額とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・「年次業績連動賞与」の支給額は、売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の日標・課題の達成度に応じて決定いたします。事業規模を表す「売上収益」、事業活動の効率性を示す「コア営業利益率」及び企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」について当該年度の業績予想に対する達成度を評価基準とすることで、短期インセンティブ報酬として、目標達成に向けた取組みを強く動機付けることを企図しております。

- ・支給額の算定式は、以下のとおりとしております。

* 年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額 = 役位別の基準額 × 年度目標達成度（売上収益 + コア営業利益率 + 親会社の所有者に帰属する当期利益） × 業績評価

- ・当事業年度における「年次業績連動賞与」に係る年度目標達成指標の目標及び実績は、次のとおりです。

年度目標達成度の内訳（2025年度）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数 変動幅	目標	実績	評価係数	賞与支給率
売上収益	10%	0~200%	20,000億円	21,230億円	200%	
コア営業利益率	10%	0~200%	17.5%	17.0%	79.2%	54.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	80%	0~200%	3,000億円	2,599億円	33.1%	

3. 譲渡制限付株式報酬

- ・上記の「譲渡制限付株式報酬」の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬総額は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とし、上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与と総額とは別枠で、1事業年度1億6千万円を上限額とし、また、取締役（社外取締役を除く）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する）とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・当事業年度において非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して支給された譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりです。
 - 対象取締役及び交付株式数：当社の取締役（社外取締役及び海外居住の取締役を除く）
4名 24,123株
 - 交付日：2025年7月22日
 - 交付方法：自己株式処分
(対象取締役に対して支給された譲渡制限付株式取得のための出資財産とする金銭報酬債権の現物出資)
 - 譲渡制限付株式の支給条件：譲渡制限付株式割当契約の締結
(主な内容は以下のとおり)

a. 譲渡制限期間

2025年7月22日から当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員いずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間

b. 譲渡制限の解除条件

対象取締役が2025年7月22日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員いずれかの地位にあること。

ただし、上記期間中に、対象取締役が、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員いずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職日までの期間に応じて合理的に調整した株数について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

c. 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当然に無償で取得する。

4. 中計業績連動株式報酬

- ・「中計業績連動株式報酬」総額は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とし、上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、1事業年度あたり8億円に中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とします。）に応じた事業年度数を乗じた額（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）を上限額（拠出額）とし、また、1事業年度に対象取締役等に交付等がなされる当社の株式等の数の上限は50万株に対象期間に応じた事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）として、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度とし、業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用）とすることにより、中期経営計画の目標達成に向けた取組みを強く動機付けることを企図としております。
- ・上記の「中計業績連動株式報酬」の額は、株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払いのため、当事業年度に費用計上した額です。なお、信託型株式報酬制度である「中計業績連動株式報酬」について、2025年3月7日付で、当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。
- ・当該報酬は、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとして、2022年6月27日開催の第17回定時株主総会において承認されております（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定め、2022年5月19日開催、2023年11月30日開催及び2025年7月31日開催の取締役会において、その内容を一部改訂しております。概要は、以下のとおりです。

1. 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方に基づき制度設計しております。

- ・優秀な人材を確保・維持できる報酬水準を備えた報酬制度
- ・中長期に亘る持続的な成長へ向けた動機付けとなり、企業価値・株主価値の向上に資する報酬制度
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる、透明性のある公正で合理的な報酬制度

2. 報酬水準

- ・当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

3. 報酬構成

<社内取締役>

- ・固定報酬である基本報酬、並びに変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動賞与、長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬の4つの報酬構成とすることにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。なお、退職慰労金制度は採用しておりません。

<社外取締役>

- ・経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはない社外取締役の報酬構成については、固定報酬である基本報酬のみとしております。インセンティブ報酬及び退職慰労金制度は採用しておりません。

4. 報酬構成割合

- 代表取締役社長兼CEOの報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬40%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬15%、中計業績連動株式報酬15%となるように設計しております。
- 他の社内取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長兼CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。
- 社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

代表取締役社長 兼 CEO	基本報酬 (固定)	年次業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	中計業績連動 株式報酬
	40%	30%	15%	15%
社外取締役	基本報酬 (固定)			
	100%			

5. 基本報酬

- 取締役の基本報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬方針・報酬水準に沿って決定されております。

6. 年次業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）

- 短期インセンティブ報酬となる年次業績連動賞与の支給額は、当該事業年度の売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の前目標・課題の達成度に応じて決定いたします。
- 支給額の算定式、並びに、年次業績連動賞与の評価割合及び仕組みは以下のとおりといたします。

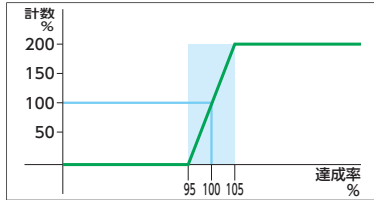
a. 年次業績連動賞与の算定式

$$\text{賞与支給額} = \text{役員別の基準額} \times \text{年度目標達成度 (売上収益 + コア営業利益率 + 親会社の所有者に帰属する当期利益)} \times \text{業績評価}$$

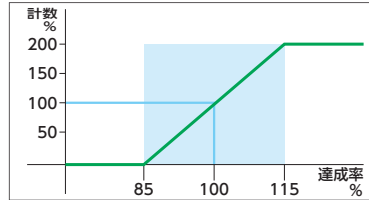
b. 年度目標達成度（評価割合及び仕組み）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	10%	0～200%	上限：目標×105% 目標：期初公表予想値 下限：目標×95%
コア営業利益率	10%	0～200%	上限：目標×115% 目標：期初公表予想値 下限：目標×85%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	80%	0～200%	上限：目標×120% 目標：期初公表予想値 下限：目標×80%
合計	100%	0～200%	

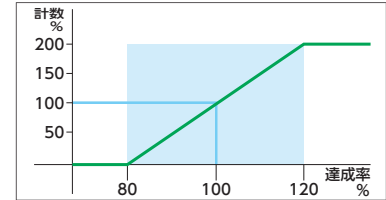
売上収益 目標達成率



コア営業利益率 目標達成率



当期利益 目標達成率



C. 業績評価

期初に設定した各役員・課題の達成度に応じて、係数に変換して計算いたします。

- i) 会長及び社長の業績評価は、指名委員会 報酬委員会 合同会議に諮問の上、決定される評価を適用いたします。
- ii) その他の取締役については、業績会議において審議の上でCEOにより決定される評価を適用いたします。なお、取締役の評価結果は、報酬委員会へ報告いたします。

	指標	係数	評価方法
会長・社長	研究開発進捗等全社課題 後継者育成等	50～150%	指名委員会 報酬委員会 合同会議に 諮問の上、決定
その他の取締役	部門(個人)目標	80～120%	業績評価 (CEO)

7. 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ報酬）

- ・長期インセンティブ報酬となる譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を可能な限り、より長期に亘り実現させることを目的とし、原則として毎年、取締役の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を交付するものいたします。発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）といたします。
- ・譲渡制限付株式報酬の支給に際しては、当社の取締役会決議に基づき取締役に対して金銭報酬債権が支給され、取締役は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものいたします。
- ・当社の普通株式の交付に際しては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役は当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該割当契約において定める一定期間中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものいたします。
- ・なお、当該割当契約においては、①譲渡制限期間中に当社の取締役を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他取締役会が正当な理由がある場合として認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、②役務提供期間中に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により取締役を退任又は退職した場合には、当社は、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式を無償取得すること等を定めるものいたします。
- ・交付される譲渡制限付株式報酬の数は、役員ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社の普通株式の市場株価終値で除した株数といたします。

8. 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）

- ・長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度といたします。
- ・中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とします。）を対象とした信託期間を設定します。
- ・対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用しています。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社の普通株式1株を交付いたします。なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株を対象期間の事業年度数を乗じた数（当初対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限といたします。なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受けるとする時期は、原則として退任後で、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。
- ・正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとします。

目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	20%	0～200%	上限：目標×110% 目標：中計公表予想値 下限：目標×90%
研究開発費控除前 コア営業利益率	20%	0～200%	上限：目標×120% 目標：中計公表予想値 下限：目標×80%
ROE	20%	0～200%	上限：目標×140% 目標：中計公表予想値 下限：目標×60%
研究開発進捗	15%	0～200%	研究開発業績（3ADCの新規適応上市数、 初期・後期のパイプライン価値）
ESG指標	10%	0～200%	Dow Jones Sustainability Indices、FTSE Russell、Access to Medicineに基づく評価
相対TSR ^注	15%	0～200%	上限：配当込みTOPIXとの比較結果×150% 目標：配当込みTOPIXとの比較結果×100% 下限：配当込みTOPIXとの比較結果×50%
合計	100%	0～200%	

注) Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略。

9. クローバック条項

- ・会計上の重大な誤り、又は不正が明らかになった場合、あるいは巨額な損失を計上した場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬について、受け取った報酬の一部又は全額の返還を請求できるクローバック条項を設けております。
- ・本条項は、2021年度の年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬より適用対象となり、以後、全ての期間において適用されるものとします。

10. マルス条項

- ・法令違反又は社内規程の重大な違反等の非遵行為等があった場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、中計業績連動株式報酬について、株式交付制度に基づく当社株式及びその売却代金の一部又は全部の交付及び給付を行わないマルス条項を設けております。

11. 報酬ガバナンス・決定手続き

- ・取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会は、社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加し、委員長は委員の互選により選任されます。
- ・報酬委員会は、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、マルス条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議いたします。加えて、各報酬の達成指標等の詳細設計について議論し確認するとともに、役員ごとの報酬水準について検証いたします。
- ・当社の取締役の個人別の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されております。

当社取締役会は、当社の報酬ガバナンスが上記方針に記載のとおり、報酬委員会において、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議され、また、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についても、まず報酬委員会において審議された後、取締役会により決定されているものであるため、その内容は上記取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

(6) 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社における監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、以下のとおりです。

- ・ 監査役の報酬等は、経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないという役割に鑑みて、固定報酬である基本報酬のみとしております。
- ・ 基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100位以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。
- ・ 監査役の個人別の報酬の額等は、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議し、監査役全員同意の上、決定しております。

以 上

連結計算書類 (国際会計基準)

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	639,838	449,807
営業債権及びその他の債権	619,101	741,145
その他の金融資産	80,890	104,736
棚卸資産	514,910	692,378
その他の流動資産	47,443	32,279
小計	1,902,183	2,020,346
売却目的で保有する資産	7,250	122,162
流動資産合計	1,909,433	2,142,509
非流動資産		
有形固定資産	498,517	596,563
のれん	108,429	97,353
無形資産	235,839	241,064
持分法で会計処理されている投資	5,600	4,918
その他の金融資産	139,175	194,435
長期前渡金	167,428	192,906
繰延税金資産	305,019	465,299
その他の非流動資産	86,675	70,338
非流動資産合計	1,546,685	1,862,880
資産合計	3,456,119	4,005,390

科目	(ご参考) 第20期	第21期
負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	579,957	596,856
社債及び借入金	399	404
その他の金融負債	14,720	13,630
未払法人所得税	60,369	88,303
引当金	5,804	49,811
契約負債	67,956	74,405
その他の流動負債	24,825	30,060
小計	754,032	853,471
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	-	31,552
流動負債合計	754,032	885,023
非流動負債		
社債及び借入金	100,933	300,077
その他の金融負債	43,675	39,219
退職給付に係る負債	1,559	1,452
引当金	13,030	164,572
契約負債	751,038	806,809
繰延税金負債	11,066	3,230
その他の非流動負債	157,365	140,825
非流動負債合計	1,078,670	1,456,186
負債合計	1,832,703	2,341,210
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
自己株式	△147,321	△247,993
その他の資本の構成要素	263,693	311,619
利益剰余金	1,457,044	1,550,553
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,623,416	1,664,179
資本合計	1,623,416	1,664,179
負債及び資本合計	3,456,119	4,005,390

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
売上収益	1,886,256	2,123,045
売上原価	415,797	669,045
売上総利益	1,470,458	1,454,000
販売費及び一般管理費	731,200	780,683
研究開発費	435,965	466,005
その他の収益	28,739	22,100
その他の費用	107	323
営業利益	331,925	229,089
金融収益	34,103	40,815
金融費用	11,854	7,986
持分法による投資損益	1,457	1,513
税引前利益	355,631	263,432
法人所得税費用	59,874	3,558
当期利益	295,756	259,874
当期利益の帰属		
親会社の所有者	295,756	259,874

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

ご参考 連結包括利益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
当期利益	295,756	259,874
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる ことのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	5,252	4,753
確定給付制度に係る 再測定額	3,702	△4,981
その後純損益に振り替え られる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△15,790	50,185
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	886	77
税引後その他の包括利益	△5,948	50,034
当期包括利益	289,808	309,908
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	289,808	309,908

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表（2026年3月31日現在）

科目	(ご参考) 第20期	第21期
資産の部	(2,697,206)	(3,386,628)
I 流動資産	1,257,803	1,524,662
現金及び預金	316,672	212,218
売掛金	375,568	482,421
有価証券	20,000	29,903
商品及び製品	49,582	57,023
仕掛品	—	70,046
原材料	271,599	415,663
前払費用	4,322	7,035
短期貸付金	24,501	61,264
未収入金	49,606	84,321
その他	148,887	107,907
貸倒引当金	△2,937	△3,142
II 固定資産	1,439,402	1,861,965
有形固定資産	91,595	270,059
建物及び構築物	55,955	126,627
機械装置	452	53,281
車両及び工具器具備品	15,020	19,867
土地	16,474	16,516
リース資産	—	112
建設仮勘定	3,692	53,654
無形固定資産	38,387	66,748
特許権	135	70
ソフトウェア	2,920	22,765
その他	35,331	43,913
投資その他の資産	1,309,419	1,525,157
投資有価証券	49,122	40,652
関係会社株式	495,181	647,273
関係会社出資金	220,613	274,658
長期貸付金	163,788	7,178
長期未収入金	—	83,043
前払年金費用	37,409	39,612
長期前渡金	167,428	192,906
繰延税金資産	150,547	217,655
その他	25,418	22,268
貸倒引当金	△91	△91
合計	2,697,206	3,386,628

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
負債の部	(1,758,539)	(2,280,704)
I 流動負債	590,631	735,514
買掛金	53,912	53,147
短期借入金	—	1,700
未払金	249,551	326,578
未払費用	42,178	40,176
未払法人税等	50,136	77,776
未払消費税等	273	2,063
預り金	60,987	60,630
契約負債	77,086	80,691
損失補償引当金	—	36,075
環境対策引当金	1,385	10,460
その他	55,119	46,212
II 固定負債	1,167,908	1,545,189
社債	100,000	300,000
長期未払金	2,732	3,239
契約負債	867,956	916,147
損失補償引当金	—	146,108
環境対策引当金	11,583	16,731
その他	185,636	162,963
純資産の部	(938,666)	(1,105,923)
I 株主資本	915,959	1,085,162
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	297,471	248,278
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	117,613	68,420
利益剰余金	715,810	1,034,877
その他利益剰余金	715,810	1,034,877
固定資産圧縮積立金	4,039	3,747
繰越利益剰余金	711,770	1,031,129
自己株式	△147,321	△247,993
II 評価・換算差額等	22,281	20,379
その他有価証券評価差額金	22,281	20,379
III 新株予約権	424	381
合計	2,697,206	3,386,628

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
売上高	1,357,334	1,807,048
売上原価	248,478	292,988
売上総利益	1,108,855	1,514,059
販売費及び一般管理費	949,731	1,073,582
営業利益	159,123	440,477
営業外収益	47,350	85,282
受取利息	14,012	9,606
有価証券利息	76	115
受取配当金	27,327	48,497
受取賃貸料	3,847	2,303
為替差益	—	24,407
その他	2,086	352
営業外費用	4,465	6,626
支払利息	679	884
社債利息	907	2,589
為替差損	1,031	—
賃貸収入原価	1,106	660
休止固定資産減価償却費	14	229
社債発行費	—	515
その他	726	1,747
経常利益	202,008	519,133
特別利益	29,869	125,975
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	14,848	11,220
抱合せ株式消滅差益	—	83,033
補助金収入	3,911	17,942
関係会社株式売却益	5,061	7,844
受取損害賠償金	210	5,061
関係会社清算益	4,960	—
事業譲渡価格調整金	710	—
その他	165	866
特別損失	2,618	156,403
固定資産処分損	1,209	3,070
環境対策引当金繰入額	—	16,000
生産体制再編損失	—	115,718
子会社清算損	—	17,675
損失補償金	1	—
その他	1,406	3,938
税引前当期純利益	229,259	488,705
法人税、住民税及び事業税	63,110	103,326
法人税等調整額	△34,590	△62,507
当期純利益	200,740	447,886

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

第一三株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 佑介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、第一三株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 佑介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して行った監査について、各監査役が作成した監査報告書を踏まえて審議した結果を、以下のとおりとまとめましたので報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、「監査役監査基準」及び「第21期（2026年3月期）監査役監査方針及び監査計画」等を定め、これに基づき各監査役が行った監査の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた（1）の「監査役監査基準」等に従い、取締役、内部監査部門その他部門の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、各社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況の報告を定期的に受け、その状況を監視し、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証いたしました。

以上の方法に基づき行った監査を踏まえ、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

第一三共株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井美由紀 ㊞

常勤監査役 横山 輝道 ㊞

社外監査役 今津 幸子 ㊞

社外監査役 渡辺 雅子 ㊞

社外監査役 松本 光弘 ㊞

以 上



第一三共株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。